指名停止措置の概要

1. 業者名及び住所

業者名	サン建設工業株式会社 代表取締役 山田 浩之
住所	茨城県稲敷郡河内町生板752

2. 指名停止の期間

令和7年5月8日~令和7年6月7日(1カ月)

3. 指名停止理由

「河内町工事請負業者等指名停止等措置要綱」(以下「指名停止等措置要綱」 という。)第2条第1項及び別表第1第9項に該当。

サン建設工業株式会社は、現場代理人を配置せず、監督員からの文書注意にも 従わず、是正がなされなかったため、工事成績評定不良となったことによる。

<指名停止等措置要綱>

措置要件	期間
別表第1	
9 本町が発注する請負工事(以下「町工事」	
という。)に関し、河内町建設工事成績評定基	
準に基づく成績評定が次のいずれかのとき。	
(1) やや不良 69点~59点	当該認定をした日から1月
(2) 不良 59点未満	当該認定をした日から3月